

## 議会改革推進会議第2回会議

1 日 時 令和3年8月4日（水）午前9時30分開会  
午前10時7分閉会

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 出席者 委員長 武田慎一

委員 山本 徹、奥野詠子、井上 学、山崎宗良、  
藤井大輔、亀山 彰、庄司昌弘、井加田まり、  
火爪弘子、吉田 勉

I T活用検討委員会委員長 平木柳太郎

### 4 協議の経過概要

武田委員長 ただいまから第2回議会改革推進会議を開会いたします。  
皆様方には、大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。  
ございます。

本日は、井加田委員、火爪委員、杉本委員が遅れる旨の連絡をいただいておりますので、お知らせいたします。

今回も、I T活用検討委員会の協議内容報告のため、平木委員長に出席をいただいております。

それでは、協議に入ります。

協議事項1番、議会広報の充実についてであります。事務局から説明願います。

事務局（奥田調査課長） おはようございます。

それでは、お手元2ページ資料1を御覧いただきたいと思っております。  
議会広報の充実について、これから4点について御報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、皆様にも御協力をいただきましたが、さきの6月11日、議会広報紙「TOYAMAジャーナル」創刊号を発行させていただきました。議員の皆様ほか県内の高校など、以下、記載のとおり各関係の施設などに対しまして、合計で約4万2,500

部配布をさせていただいたところでございます。

次に、2点目でございます。この議会広報紙、6月議会開催初日6月14日から一月、WEB上で掲載をさせていただいたところです。動画やテキスト、バナーなどを活用しまして、県内在住の18歳以上のユーザーに対しまして、県議会のホームページの広告を配信させていただきました。

配信の実績について、速報値ではございますが、表示回数が約2,300万回、クリックの数は約3万6,000回、クリックの率は0.15%でございました。

また、これに併せまして、今月末31日まででございますが、WEB上でアンケートを実施しております。

7月14日時点の中間報告による回答状況でございますが、回答数は約100件であります。約6割強の方が20歳未満の方でありました。

議会に対します関心度につきましては、3割弱の方が「関心がある」と回答しています。

この広報紙につきましては、5割強の方が「読みやすい」、4割強の方が「今後も読みたい」、7割強の方が「役に立った」という回答を得ております。最終の結果につきましては、取りまとめができましたら改めて御報告をさせていただきたいと考えております。

次に、3ページ、3点目でございますが、主権者教育の推進につきましては、新たに選挙権を有することとなる生徒に対しまして主権者教育を推進するため、さきに触れました広報紙の配布、そのほか、政治への参加意識の向上が図られますよう、今後、議員の皆様にご協力いただきまして、出前講座、議員との座談会などを行う予定となっております。

来週10日でございますが、高校生とやま県議会が予定されております。こちらの委員会活動の場を活用しまして、県内の高校などの生徒会の代表の2年生40名と、各常任委員会の委員長、副委員長、広報編集委員の方々、合計15名と意見交換の場を持ちたいと思つて

おります。

また、今月21日でございますが、さきの7月に組織されました富山県青年議会40名の方が調査研究を行う予定となっております。こちらの合同学習会にも参加を予定しております。

最後に、4点目でございます。

9月の中旬でございますが、県内の高校へ直接出向きまして、高校生に対しまして主権者教育についての講座を行う予定となっております。開催場所につきましては、県東部では新川高校、県西部では高岡向陵高校の2つの学校に、山本広報編集委員長とほかの方で伺う予定となっております。

以上、事務局から4点について御報告をさせていただきました。

武田委員長 各会派の御意見を申し上げます。

自民党さん。

奥野委員 結構だと思います。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 結構でございます。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 結構です。

武田委員長 ありがとうございます。

それでは、アンケートの最終結果については、改めて報告をしていただきたいと思っております。

また、高校生との意見交換会等の実施結果についても、次回の会議で報告をいただきたいと思っております。

次に、協議事項2、常任委員会のインターネット録画配信の試行等についてです。

事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長） では、4ページ、資料2を御覧ください。

常任委員会のインターネット録画配信の試行等についてでございます。

まず1つ目としまして、インターネット録画配信の試行について、第1回目が6月8日の県土整備農林水産委員会を、第2回目として6月11日の教育警務委員会において試行し、集計期間は7月31日まででございましたが、視聴件数はそれぞれ、県土整備で216件、教育警務で110件となっております。

昨年同様に、開始時間（〇分頃から）、質問項目を表記いたしまして、視聴しやすいようにしているところでございます。

今年度、最後でございますが、地方創生産業委員会を9月7日の火曜日に予定しておりまして、これで全ての委員会の録画配信の試みが終わるということでございます。

次に、5ページ目を御覧ください。

参考としまして、本会議の視聴状況についても今回表記しております。

提案理由から始まりまして採決の日までございますが、本会議、予特につきましては、インターネットの生中継もございます。それと併せて、録画中継の件数も表記しているところでございます。一番多い件数で、一般質問、6月22日でございましたが、インターネット生中継で662件、その後の録画中継視聴件数で343件、計1,005件ということで、1,000件近い方に視聴していただいているということでございます。

次の項目ですが、今年4月から行政手続の押印見直しをしているところでございます。県議会についても、デジタル化を推進していく上で、各種の押印、特に私印を中心とした押印の見直しを行ったところでございます。

例えば、発言通告に係る押印の廃止を例に取りますと、発言通告についてはこれまで押印が必要でございまして、紙で提出される通告書を基に、職員が一からホームページ掲載データを作っておりましたが、押印を廃止し、議員に発言通告様式を電子データで提供したことにより、電子データにより通告書が提出されるようになった

ほか、提出自体も早くなりまして事務効率が上がったほか、ホームページへの掲載も早くなるなど、執行部側への情報提供も早くなっているということでございます。

以上、資料2の説明でございます。

武田委員長 それでは、各会派の御意見をお願いいたします。

自民党さん。

奥野委員 報告については結構だと思います。ただ、1点だけちょっと気になったのが、インターネット中継の視聴について、採決の視聴件数がすごく少ないですよ。視聴している方の手元に資料がないと、「議案第何号から何号まで賛成の諸君の起立」と言っても、具体的には何を採決しているか全く分からないというような状況なので、これではテレビを見ても見なくても一緒というか、見ている人は何の議案についての採決をしているか分からないだろうなと思います。インターネット中継を今後もっと多くの人に見てもらって理解をしてもらおうとするときは、質疑については、やり取りをされていて分かりやすいので視聴件数が多いのだと思うのですが、本来、重要であろう採決、何が採択されたかということがおそらくテレビでは分からないことが今後の課題なのかなと思ったので、そのことを申し上げておきます。具体的な解決方法の提案があるわけではないので、そこは今後検討したほうがよいかなと思ったということです。

以上です。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 押印の見直しに関してですが、判こが要らなくなったということは分かりますが、書類で配られるものが全てなくなったわけではないと思うんですよ。その場合、枚数がかさむときは判このほうが楽なものですから、全てを切り替えるということじゃなくて、必要に応じてそういうふうにしてもらえないかなということをおっしゃいます。

武田委員長 立憲民主党・県民の会さん。

井加田委員 すみません。遅れてきましたもので、これ以降の議論で発言します。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 視聴件数についてはこういうものかなと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

本会議の録画中継の視聴状況と比較すると差があるようではありますが、常任委員会については、今年度9月7日火曜日に開催する地方創生産業委員会についても録画配信する予定ですので、その配信結果も踏まえて、今後の方針等について引き続き検討することといたします。

協議事項3番であります。提出予定議案協議会についてです。

事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長） では、6ページ、資料3を御覧ください。

提出予定議案協議会についてでございます。

1つ目として、設置の経緯及び開催の状況等であります。

今、定例会前の常任委員会において定例会提出予定議案の説明を行っておりますが、その際の質疑については、計数等の確認に係るものに限るとされております。提出予定議案に関する趣旨、背景、内容を確認することを目的として、平成24年に議会運営委員会の決定により提出予定議案協議会が設置されましたが、平成28年以降、開催の実績がないところであります。

2つ目のなぜ開催実績が少ないのかということですが、あくまでも推測ですが、議案に対する要望、賛否の表明等に行えないことや、質疑の範囲が制限される、次のページにも要綱は添付しましたが、会議自体が非公開で会議録も作成されないといった様々な理由があるのではないかと考えております。

3点目の課題でございますが、平成28年以降開催の実績がないということで、この間、執行部の説明員である部局長さんにおいても

制度の理解が希薄化している、異動等で様々な方が部局長さんになられますが、制度の理解が希薄化しているのではないか。また、議案に対する質疑を活性化するためにどのような方法があるかについても、いま一度、他県の運営状況を調べる必要があるのではないかと考えております。仮に運営方法を見直す場合には、当然ながら、執行部との調整が必要となる案件でございます。

今後の予定ですが、この会議の場でさらなる検討を進めてはどうかと考えているものでございます。

説明は以上です。

武田委員長 各会派の御意見を申し上げます。

自民党さん。

奥野委員 検討は必要だと思います。申し上げます。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 正直言って、この制度があることすら私の中には認識がなかったです。

武田委員長 立憲民主党・県民の会さん。

井加田委員 検討が必要だと思います。委員会自体は原則月1回開催という規定があり、この協議会の位置づけが全体の中で少し見えにくいかなと感じておりましたので、この際、検討すればいいかなと思います。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 検討が必要だなと思います。

武田委員長 この件につきましては、協議会設置の経緯や各委員の皆さんの意見を踏まえ、引き続きこの会議の場で検討していきたいと思っております。

次に、協議事項4番、委員会におけるマイボトルの持込み等についてであります。

事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長） では、資料4を御覧ください。

委員会におけるマイボトルの申込み、鉛筆等の机上配付についてでございます。

1 番目の概要で、2 つございます。

1 つ目には、委員会を開催する際に、現在、事務局職員が、発言席や答弁席にペットボトル（水）と紙コップを準備しております。委員会終了後には、使用されたペットボトルや紙コップを廃棄しておりますが、議会においてもSDGsに取り組む観点ですとか、今は、冷やしたものを飲んでいます、常温のものを飲みたい議員もいると思いますので、自主的にマイボトルを持ち込むことについて検討してはどうかというものでございます。

2 つ目には、机上への鉛筆や罫紙等の配付についてでございます。

議会においても資料等のペーパーレス化を進めていく観点から、委員会においてもこれらの配付を取りやめることについて検討してはどうかというものでございます。

近県、東海北陸7県の状況ですが、取組状況は各県各様ということで、答えがあるような、ないような状態であります。

最後、今後の予定ですが、委員会及び特別委員会においてマイボトルの持込みや鉛筆等の配付の取りやめを試み的にやってみて、どんな課題があるかも併せて洗い出していきたいと思っております。

いろいろな洗い出しが終わった後に、来年度の正副委員長会議において、マイボトルの持込みや取扱いなどについて協議してはどうかということでございます。

以上です。

武田委員長 各会派の御意見を申し上げます。

自民党さん。

奥野委員 やってみることに賛成です。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 同じく賛成です。

武田委員長 立憲民主党・県民の会さん。



井加田委員 調整の上、運用すればいいと思います。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 鉛筆などはなくせばよいかと思いますし、マイボトルは別にあってもいいのかなという気がします。なくても構いませんけど、議会改革の議論の流れで行きたいと思います。

武田委員長 大体の雰囲気は分かりましたので、皆さんの発言どおりとさせていただきますので、詳細については、事務局から各委員長へ説明の上、試行を始めたいと思います。よろしくお願いします。

次に、協議事項5番、本会議における意見書朗読の省略についてであります。

事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長） では、資料5を御覧ください。

本会議における意見書朗読の省略について（案）でございます。

趣旨としまして、現在、議会運営委員会の協議の結果、全会派が賛成し、議会運営委員会のメンバーで提案する意見書については、本会議場で職員が意見書を朗読しております。この過程を省略することによって、議会運営の効率化を図ってはどうかというものでございます。

東海北陸及び富山市、高岡市の実施状況について、ホームページの公開会議録から確認できたものでございますが、職員による朗読ありが2県、朗読なしが5県、2市ということで、これもそれぞれの自治体の様態がばらばらでございます。

今後の対応ですが、この議会改革推進会議で了解が得られれば、議会運営委員会で取扱い、例えば意見書の配付をもって、これまでの朗読に代えて速やかに簡易採決を行うなど協議いただきまして、議員各位に周知の上、例えば、令和4年2月の定例会から実施したらどうかというものでございます。

その他としまして、決議でございます。「意見書（思い）」という記載がありますが、決議については、議会の機関としての意思の表

明であり、重さが違うということ、さらには法的効果を持つものであるから、これまでどおり職員の朗読は行うということで、意見書と決議において取扱いの差を設けるものでございます。

以上です。

武田委員長 各会派の御意見を申し上げます。

自民党さん。

奥野委員 議会運営の中では結構だと思います。ただ、先ほども録画配信のときに触れましたけど、要は、議会中継を見ている方が、内容が分からなくなならないようにさえなれば、別に割愛しても問題はないかなと思っています。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 奥野先生と同意見であります。

武田委員長 立憲民主党・県民の会さん。

井加田委員 傍聴者にも意見書案を配付するなり、内容が分かるような対応をすれば省略してもいいと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

火爪委員 遅れてきてすみません。報告を確認しておりませんので、ほかの方の意見を聞いてから考えたいと思います。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 奥野委員に賛成です。

武田委員長 ありがとうございました。

それでは、皆さんの御発言のとおりとさせていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

次に、協議事項6、議場・傍聴席からの避難誘導訓練の実施についてであります。

事務局から説明願います。

事務局（川西次長・総務課長） それでは、10ページ、資料6、議場・傍聴席からの避難誘導訓練の実施についてでございます。

これは昨年度、計画しておりましたが、諸事情により、今年度に繰越しをして実施するというものであります。

訓練の目的ですが、地震が発生したときに、議会の運営、避難の誘導を的確に行えるように、危機管理マニュアルに基づきまして、全議員、傍聴者、知事、部局長、全員が議場から避難訓練をするというのが一つの目的です。あわせて、本会議の延会の手続など、議会運営上の手順について確認をし、改善点のマニュアルへの反映を検討するという趣旨でございます。

日程案でございますが、9月議会の定例会初日、本会議の終了後に訓練の実施を予定しております。参加者は、今、述べたとおり、議場におられる全員です。

内容は、県内で震度7の地震が発生したことを想定したものでございます。

訓練の流れは、議会が全部終了した後に訓練を開始いたしますが、シチュエーションとしましては、議員が質問中に発災するという想定でございます。

訓練の開始、これはまず議長から全員に身を守る体勢を取るよう指示をしていただいて、全員がシェイクアウト、身を守る体勢を実際していただきます。そこで、暫時休憩の宣言が議長からございまして、同時進行的に、事務局職員で議場内の安全の確保をいたしまして、直ちに出口から誘導に基づき避難をいただくということです。

避難に当たりましては、大きく4つのグループに分けをいたしまして、知事をはじめとした執行部、傍聴者の方々、議員の先生方、事務局職員、この順に、グループにまとまって議会事務局の職員の先導の下、避難をするという流れです。

避難先でございますが、実際の場合は屋外になるかと思いますが、今回は1階ロビー、ここを安全確保してあるという前提の下、こちらに集まっていただきます。そして、議会運営委員会を開催いたしまして、今後どうするかということの対処方針を決定いただき、そ

の場で本会議を再開し、そして延会の宣言をする。最後に、避難誘導訓練全般にわたって、防災・危機管理課の講評をいただくということで終了を予定しております。

次のページは、模式図でございます。地震が発生したときの対処方法について、危機管理のマニュアルに書かれてあるフロー図でございます。太字で書いてあるところが今回の想定訓練の内容となっております。

以上でございます。

武田委員長 各会派の御意見を申し上げます。

自民党さん。

奥野委員 避難訓練については、実施したほうがよいと思っていますが、少しだけ違和感があるのが、これは震度7の地震の想定で、本当に暫時休憩をして何とかをしてという状況なのかどうかというのがあまりぴんとこなくて、例えば、東日本大震災のときはたしか予特の最中だったと思いますが、そのときの対応を山本先生に伺っていたのですが、震度によって状況が全然変わるのではないかと思うので、基本の形としてはこれで訓練をすればよいと思いますが、本当に震度7で「わっちゃわちゃ」になった混乱のときにどうするかみたいなことは、別途考える必要があると思いました。

本当に震度7ってどのぐらいなのかなという想定と、この行動のフローが合致しているのかどうかというのがちょっと気になったものですから、基本的にはこういう流れですよというので訓練するのはいいと思いますし、訓練していただければいいと思います。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 議員や部局長は机の下に入るということも可能だろうけど、傍聴人はどうですかね。頭を低くすることだけで終わるのか、何か、この書き方を見ているとどういう対応かなという感じがしました。議員さん方も、下に入らなくても、頭を低くすればいいということはこの文章の中で、差別化じゃないですけど、傍聴人が本当にこれ

で安全を守れる姿勢が取れるのかどうか、その辺も検討していただきたいなと思います。

武田委員長 立憲民主党・県民の会さん。

井加田委員 手順を確認する訓練という意味合いかなと受けとめました。本当はかなり災害の状況になると、そういうものが現実に行えるかどうかというのはちょっと別の問題かなと思いますが、手順の確認ということであれば、一度やってみたらどうでしょうか。

武田委員長 日本共産党さん。

火爪委員 初めてなので一旦やってみると。一旦やってみて、議論をして、また来年もう一回ということではなくて、やってみて、検討次第では本年度もう一回やるということも含めて、検討しながら深化していけばいいと思います。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 それよりも、暫時休憩の宣言というところが気になったんだけど、暫時休憩と言ったら、それぞれ各会派の部屋に戻るような感じがあるが、これは何せちょっと休憩するよという、それだけの宣言の感じでいいのかな。そういうのであれば、一通りやってみればどうかと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

いろいろ課題もありそうな感じではありますが、取りあえずやってみるという方向だったかなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、広報編集委員会の取組状況についてであります。山本委員から報告をお願いします。

山本委員 議員の皆様方の御理解、御協力をいただきまして、6月11日、議会広報紙「TOYAMAジャーナル」の記念すべき創刊号を発行させていただきました。皆さん方の御協力に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

広報編集委員会の取組状況は、先ほど事務局から説明のあったと

おりでございます。重複は避けたいと思います。

9月の初旬には、アンケートの集計結果が取りまとめできるとお聞きをいたしております。その集計結果を受けまして、来年度の議会広報紙発行に向けて、広報編集委員会で議論してまいりたいと考えております。

主権者教育の推進についても、事務局から御説明があったとおりでございます。今回初めての試みであり、今回の開催の状況を見て、今後どのようにするか検討していきたいと思っております。

「TOYAMAジャーナル」を作り上げていく過程の中で、高校生にも分かるような中身が望ましいよねということで最初の作り込みに入りました。せっかくそういうふうにしたものだから、高校生に見てもらって、高校生の人たちに分かってもらえる内容かどうかアンケートとかしてみたいよねという話があり、その延長線上で、せっかくやるなら主権者教育も併せてやろうということになりましたので、そういう流れの中で今回こういうことになっているということだと御理解をいただきたいのと、御確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、3割弱の方が議会に関心があるということになっておりましたが、高校生ぐらいから議会広報紙に触れて、県議会に対しての認識をしっかりとっておいていただくことが、その後、成長の過程でも、県議会はこういうことをやっているなというのが目に留まるようなことになれば、歳を重ねるにつれて、この関心度というのが富山県内で高まるだろうという思いから始めることでありますので、また皆さんにもいろんなことで御協力を賜りたいと思っております。

「TOYAMAジャーナル」の発行に対しまして、今後とも引き続き御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上であります。

武田委員長 ただいまの山本委員からの説明に対しまして、何か御意

見がございましたらお聞かせ願いたいと思います。どなたからでも  
よろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ないようでございますので、次に、I T活用検討委員会  
の取組状況について、平木議員から報告をお願いします。

平木議員 お疲れさまです。I T活用検討委員会です。

先日、7月20日並びに28日にタブレット端末操作体験会を実施し  
たことを御報告いたします。

まず、御参加いただきまして、ありがとうございました。参加議  
員16名で、かつ全会派から1名以上の御参加をいただいております。

また、28日には、ご協力いただいた事業者さんにも来ていただき  
まして、実際の使用のサポートや質問の受け答えをしていただきま  
したし、議会事務局には2日間張りついていただきまして、ありが  
とうございました。

当日は、i P a d並びにW i n d o w s系のタブレット端末並び  
にタブレットP C、ノートP Cに近いものなどを機種として配置い  
ただきまして、それぞれの体験内容としては、G o o g l eのサー  
ビスでありますファイル共有のドライブを使ったP D F資料の閲覧、  
また、G o o g l eカレンダーによる日程共有の確認などを皆さん  
に試していただきました。

体験の様子は写真にあるとおりでございます。

体験いただいた皆さんにはアンケートを実施しておりまして、そ  
れぞれアンケート項目の中で御意見も追加でいただいております。

今後、I T活用検討委員会は、8月17日に次回の委員会を開く予  
定でございますので、そちらでアンケート結果を踏まえて、使い方  
のルール、どんなふうにするかというところの定義もしっかり決め  
ながら、年内でのタブレット端末の決定、導入を一つのめどに、今  
後、調整とそれぞれの対応を進めていきたいと思っております。

また皆さんにいろいろな意見をいただくことがあると思っておりますが、

引き続き御協力をお願いいたします。

以上でございます。

武田委員長 ただいまの説明につきまして、何か御意見等あればお聞かせください。どなたからでもお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ないようでございますので、次に、事務局から報告事項がありますので、お願いします。

事務局 13ページ、資料8を御覧ください。

「議会災害時県議連絡メーリングリスト」等の送信テストの結果について御報告します。

メーリングリスト39名への送信テストの結果ということで、令和元年から3回目になります。今回は、県の防災・危機管理課所管の安否確認・緊急連絡システムを活用して初めて実施しております。

この内容は、いわゆる震度6弱の地震が発生した場合に、地震が発生したことをメール送信すること、プラス安否確認をすることを前提としたテストを実施しております。

2番目、テスト結果でございますが、7月1日、7月5日、7月15日と3回実施しております。

まず、7月1日は全員向けということで、安否確認の回答があったのが28名、安否回答未確認が11名ということでございます。11名については、回答を忘れたのではないかとということで、7月5日に再度実施しまして、確認が取れたのが4人、未回答が7人ということでございました。

未回答の理由を該当の方に聞き取った結果でございますが、メール未到達が4人、ただ、1人については後日メールが見られるようになったということでございます。そのほかの人については安否の回答を失念していたということで、メールが到達した1人と未回答の人3人プラスの4人で、3回目の7月15日は全員回答となっております。



残り3名の未到達の人に関しまして、今後の対応ということでございますが、聞いている関係では多分こうではないかと思っておりますが、迷惑メールとして受信拒否、いわゆるパソコンとかそういったものを迷惑メールとして弾いているのではないかということで、そういった可能性も含めまして、未到達の原因を究明中でございます。早急に今後の対策について明確化する予定としております。

今後ですが、今回、安否確認・緊急連絡網システムについては、メール送信は1回のみで設定したところでございますが、今後のテスト、これからは訓練という形にしようと考えておりますが、安否確認についての回答がない場合は15分置きにメールが送信される、これは県の職員も同じですが、そういう設定に変更させていただきたいと考えております。

これは仮のことでございますが、県内で震度6弱の地震が発生した場合、このシステムによって安否確認の回答が得られない場合は、携帯電話へのショートメールの送付とか電話連絡などにより議員さんの安否確認を実施することになることだけ御了承願います。

今後とも年1回は必ずメールアドレスの確認と送信テストを実施するというように考えております。

以上でございます。

武田委員長 最後に、次回の会議についてであります。9月定例会後の29日、30日で別途日程調整の上、開催したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際、ほかに御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ないようでございますので、それでは、これをもって第2回議会改革推進会議を閉会いたします。

ありがとうございました。